琉球大学学術リポジトリ

日本語教育から民主的シティズンシップ教育へ：批判的談話研究の実践を通して

メタデータ	言語:
	出版者:
	琉球大学グローバル教育支援機構国際教育センター
	公開日: 2017-05-15
	キーワード (Ja): 言語教育, 政治性, 中立性,
	民主的シティズンシップ教育, 批判的談話研究
	キーワード (En): language education, politics,
	neutrality, education for democratic citizenship, critical
	discourse study
	作成者: 名嶋, 義直, Najima, Yoshinao
	メールアドレス:
	所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/36632

琉球大学国際教育センター紀要
創刊号, 2017

日本語教育から民主的シティズンシップ教育へ

—批判的談話研究の実践を通して—

名嶋　義直

要　旨

日本語教育は,「他者と共に生きる人」の育成を目指す民主的シティズンシップ教育にいかなる貢献をすることができるだろうか。民主的シティズンシップ教育を視野に入れた日本語教育が可能かどうかに焦点を当て，政治的な内容のテクストを使ってケーススタディを行った。宜野湾市長選をめぐる新聞記事を批判的談話研究の姿勢で分析したところ，字義的な表面的意味を理解するだけでは見えてこない特徴を明らかにすることができた。分析や考察において中立性を保つことも可能であった。教室活動として行えば，批判的な読解力・批判的な思考力などが育成されるであろう。留学生と日本人学生とが共習する授業であればお互いの読みを共有し，共に考え議論することで相乗効果も見込める。それは「他者と共に生きること」を目指すために必要な調整能力，政治能力を伸ばすことにつながる。批判的談話研究の視点を取り入れた活動は民主的シティズンシップ教育に貢献できる。日本語教育にも取り入れるべきである。

【キーワード】言語教育，政治性，中立性，民主的シティズンシップ教育，
批判的談話研究

1. 背景と問題意識

1.1. 言語教育の目標は何か

近年，外国語教育を，単なる語学教育としてだけで捉えるのではなく，社会で生きていく力を育てる教育として捉える動きが広がりつつある。CEFR を提唱している欧州評議会の言語政策はもちろんのこと，日本語教育界においても，細川英雄氏らによる一連の研究・実践が存在する。また 2015 年度の日本語教育学会秋季大会では,「これからの日本語教育は何を目指すか—民主的シティズンシップ教育の実践—」と題するパネルセッションも開かれた（名嶋・野呂・三輪（2015））。そこでは，民主的シティズンシップ教育，特に文化間教育（批判的文化アウェアネス）や批判的談話分析の実践が，社会的な結束性を高め，民主主義社会の実現に貢献することが確認された。

一方，日本社会では 18 歳から選挙権が付与されることに伴い，いわゆるシティズンシ

ップ教育の重要性が叫ばれている。ここで鍵となる概念の整理をしておく。まず「シティズンシップ」の定義を確認する。シティズンシップという概念の定義は定まっておらず，かつ，社会の形とともに変容するものであると言われているが，ここでは福島（2011:1-2）に倣い，シティズンシップを「国籍」・「市民という地位，資格に結びついた諸権利」・「人々の行為，アイデンティティ」という３つの要素が「複合的に交差した次元であり，この要素が社会状況によって解釈される事象である」とする。福島はこの３要素の関係を以下のように捉えている。

> 「I 国籍」と「III アイデンティティ」を「民族」という物語で固定し，その条件の下で「II　諸権利」を認めるという「(国民＝民族）→市民」制度であると考えられる（p.2)。

ではそのシティズンシップを育てる教育とはどのようなものであろうか。バーナード・クリック（2011:20-21）は「効果的なシティズンシップ教育」として３つの特徴を挙げている。「社会的・道徳的責任」・「地域社会への関与」・「政治リテラシー」の育成が目標となっていると言える。

> 「第一に，生徒は最初から，教室の内外で，権威ある立場の者に対しても対等なものに対しても，社会的・道徳的に責任ある行動をとるように学ぶ」
> 「第二に，生徒は，自分が属する地域社会の暮らしや営みを学び，貢献できるような関わりを持つ」。地域社会への関与や奉仕を通じて学ぶことも含めてである。
> 「第三に，生徒は，知識・技能・価値のいずれの面からも公的生活を学び，公的生活に影響を与えるにはどうしたらよいのかも学ぶ。そうした知識・技能・価値は＜政治リテラシー＞と呼ばれ」ている。

しかし冷戦の終結，その後の国家の再編，EU に代表される国家を超えた共同体の成立，昨今のグローバル化の進展などにより，物や資本だけではなく人も流動化が進み，移民や外国人労働者が社会の中で一定の割合を占めるようになっている。そのため，もはや「国家（国籍・国民)」と「アイデンティティ（民族)」との固定的・安定的な関係は揺らいでいる。自分と同じ民族・自分と同じ国民という位置づけを与えることができれば他者であっても自己と重ねて「私」として位置づけることもできたが，いまや自分とは異なる「絶対的な他者」の存在を認めざるをえなくなってきている。言い換えれば，従来のシティズンシップの概念ではカバーできなくなってきていると言える。「私」と「他者」との関係性を再定義する必要にせまられている。

そのような状況を反映し，欧州評議会は「ヨーロッパ市民」を「社会において共存す

る人」と位置づけている。それにより，「民主的シティズンシップ」は，「その社会（コミュニティー）において」「相互の違いに寛容になり」「多様性を受け入れ」「自由と人権と正義を尊重し」「社会に関わりながら」「共に生きていく」ためのモデルとして位置づけられる（Starkey（2002），特に pp.7-8 を参照）。

その当然の帰結として，「民主的シティズンシップ教育」は上で述べたような形で「共に生きていく」ために必要な能力を伸ばすことが目標となる。「民主的シティズンシップのための中核的能力と技能」について Starkey（2002:16-17）は以下のように整理をしている（翻訳は筆者）[1]。

●認知能力
法律的・政治的資質に関する能力
歴史的・文化的次元も含んだ現代社会に関する知識
意見を述べたり議論したり反省したりするような手続き的能力
人権と民主的シティズンシップの原理と価値に関する知識

●情動的能力と価値の選択
シティズンシップは単なる権利と義務のカタログではない。それは集団内や集団間の問題である。したがって個人的かつ集合的な情動的次元を要求する。

●行動力，社会的能力
他者と共に生き，協働し，共同作業を構築・実践し，責任を負う能力
民主的な法律の原則に合わせて対立を解決する能力
公的な議論に参加し，現実の生活状況において議論し選択する能力

これらの「民主的シティズンシップのための中核的能力と技能」は，福島（2011:4）も指摘しているように，その多くが言語能力に裏づけられ，言語運用を通して獲得され，具体化され，実践されるものである。教育の目標が人間の育成にあるとするならば，言語教育も教育の一環である以上，これらの「民主的シティズンシップのための中核的能力と技能」の育成を視野に入れて行われるべきものである。それは日本語教育にも当てはまると言えよう。

[1] 近藤（2009:11）では「市民性教育（筆者注：注２にあるように，本稿で言うシティズンシップ教育）が社会的諸問題の予防・解決という問題意識から出発するのに対し，政治教育（筆者注：本稿で言う民主的シティズンシップ教育）はいかに民主主義を守るのかを第一に考えるところに，強調点あるいは目標設定の仕方の違いを見ることができよう」と述べている。

1.2. 言語教育における政治性

上で述べた「シティズンシップ」の定義にも，「民主的シティズンシップのための中核的能力と技能」にも「政治」に関わる記述が観察される[2]。つまりそれらの育成を目標とする教育は一種の「政治教育」であるとも言える。一方，近藤（2009）は，政治教育という言葉が「政治的教化や操作を連想させるとして，口にすることがためらわれる場合が多かった」（p.10）と述べ，教員にとって「社会に広まった政治を忌避する教育観を授業の中で突破することは極めて困難である」（p.20）と指摘している。

また各自が内省してみれば思い当たる部分があると思うが，「社会に広まった政治を忌避する教育観」とは別に，言語研究者や言語教育者は，言語の自律性を認めるがゆえに，政治性は言語研究や言語教育になじまないものであるという考えを知らず知らずのうちに受け入れている面がある。そのような点から日本語教育において政治的なものを扱うことに抵抗感もあることが予想される。しかしそれは「政治」というものをあまりにステレオタイプ的に見ているからである。

本稿では「政治」の定義として「相異なる利益の創造的調停」（バーナード・クリック（2011:58））という考え方を採用する。私たちが日々の生活で行うさまざまな調整作業も政治的行為である。それどころか日常生活が政治そのものと言った方がよいであろう。したがって言語教育において意見を述べたり議論したりという活動も政治性を帯びた行為であるという位置づけになる。そのような政治性は排除されるべきものではなく，むしろ歓迎されるべき性質のものである。

1.3. 言語教育における政治的中立性

言語教育に政治性を認めたとしても，次に懸念されるのが「中立性」の問題である。これも近藤（2009）が指摘をしているように，「日本では従来，この言葉のもとで，実際には政治的な中立ではなく非政治性が求められてきた」（p.20）事実があり，教育者もそれに合わせて非政治的な教育を展開してきたからである。近藤が指摘しているのは一般的な学校教育についてであるが，言語教育についても同じことが言えるであろう。実際の教授活動を展開する際には，理念としては言語教育に政治性を認めているにもかかわらず，過度の中立への意識から，結果的に教育活動から政治性を排除し，非政治性を尊重することになってしまうおそれがある。

教育の政治的中立性に関しては近藤（2015）にも的確な批判や指摘がある。まず近藤

---

[2] 近藤（2009:10）によると，ドイツにおける「政治教育」は英訳する際に「民主的市民性教育」という翻訳になり，意図的に「民主的」という語を加えるそうである。ここからも，本稿でいう「民主的シティズンシップ教育」が政治性を有していることが当然のこととして確かめられる。

は日本の教育現場の現状を以下のように指摘する（p.12）。

> 日本の教室では中立性の要求が政治教育を進める上で障害となりがちである。中立的であるとはどういうことかが明確でないことから，政治的混乱を危惧する教員や教育委員会は，授業で現実の政治的争点を扱うことに消極的になる傾向が見られる。

そして「中立性」には，それに関わらないという閉鎖性[3]と複数のものを対等に扱うという開放性という２つの解釈が可能であり，ドイツにおける「中立性」は後者の意味で使用されるのが普通であり，「意見の分かれる問題については，対立する主要な意見を公平に扱うことで中立性が確保されると考えるのである」と述べている（p.12）。

しかし，歴史的反省から民主主義を守るために政治教育が重要であると考えたドイツにおいても保革対立の影響もあり，政治教育の現場が混乱し国民からの信頼を失いそうになった時期があったという。そこで 1976 年にドイツの著名な政治学者たちが集まり，政治教育の理念に関する最低限の合意をめざして協議をし，発表されたものが「ボイテルスバッハ・コンセンサス」である。今では「ドイツの政治教育の基本的原則として広く受け入れられている」（近藤（2015:13））という。ボイテルスバッハ・コンセンサスは一般的に３つの原則に要約される[4]。

ボイテルスバッハ・コンセンサス

(1) 圧倒の禁止

生徒を期待される見解をもって圧倒し，自らの判断の獲得を妨げることがあってはならない。これが正に政治教育と教化の違いである。教化は，民主主義社会における教師の役割規定，そして広範に受け入れられた生徒の政治的成熟という目標規定と矛盾する。

(2) 論争のある問題は論争のあるものとして扱う

学問と政治において議論のあることは，授業においても議論のあるものとして扱わなければならない。多様な視点が取り上げられず，別の選択肢が隠されているところでは教化が始まる。

(3) 個々の生徒の利害関心の重視

---

[3] 近藤（2015:12）では宗教的中立性を例に挙げ「フランスの世俗性原則に対応する非宗教性」と述べている。その部分を筆者が意訳したのが「閉鎖性」という表現である。「無関与」と言ってもよいであろう。

[4] 原典がドイツ語で書かれているため，近藤（2009），近藤（2015）を参照した。

> 生徒は，政治的状況と自らの利害関係を分析し，自らの利害関心にもとづいて所与の政治的状況に影響を与える手段と方法を追求できるようにならなければならない。（近藤（2009:12））

この原則のもと，「政治教育は，特定の思想に基づく『正しい』見方や考え方を生徒に伝達するのではなく，社会に存在する様々な対立する考え方を理解させることを通じて，１人ひとりが自分で政治的立場を形成できるようになることを共通の目標とする」（近藤 2015:13）ことになったという。そして近藤は続けて次のように述べている。

> ボイテルスバッハ・コンセンサスは、まさに中立性についての開放的な理解を体現していると言ってよいだろう。中立性をより厳格に解釈し，政治的な対立点を学校から排除することも論理的には可能だが，それでは有効な政治教育は行えない。政治とは対立的・論争的なものである。
>
> 教育の中立性は，本来，個人が自由に人格を発達させる権利を保障することを目的としているが，そのためには国家が独裁制などに陥ることなく自由民主主義を維持する必要がある。政治教育には正にその点での貢献が期待されているのであり，中立性の要件が不明確であるという理由でそれを実施しないのは自己矛盾と言わなければならない。（p.13）

ドイツの事例は日本における政治教育への１つの指針となると思われる。

1.4. 日本語教育が目指すもの

ここまで確認してきたように，政治というものは私たちの日常生活そのものであり，それを教育の中で扱うことはシティズンシップ教育や民主的シティズンシップ教育として重要なことである。言語教育も教育である以上，その側面を持つべきである。そして日本語教育が，言語教育の一分野であることはもちろんのこと，学ぶ人たちが外国人であることが多いという特徴を考えると，その教育において特に「共に生きる人」に「共に生きるため中核的能力と技能の教育」を行うという側面が強く認識されるべきであり，民主的シティズンシップ教育の側面を意識して実践されていくべきものであると言える。

すでに日本語教育には，現在に至るまで「共に生きる人」への言語教育を行ってきた実績がある。過去には中国帰国者やインドシナ難民に対する日本語教育が行われていたが，現在はそのような特定の国籍や属性ではまとめられないほど「生活者・年少者」に対する日本語教育は多様化している。日本に留学する学習者も多様化している。それは，単純に言えば，それだけ日本社会において「共に生きる人」が増えたということであり，それゆえに日本語教育が民主的シティズンシップ教育としての責任をより強く負ってい

るということでもある。いまや日本語教育は「日本語を学びたい学習者への言語教育」という側面だけではなく「日本社会で共に生きる人への民主的シティズンシップ教育」という側面を明確に意識して行われるべき段階に来ていると考えられる。しかし，そのような意識が日本語教育関係者にどの程度共有されているだろうか。日本語教育は日本語だけ，または日本語と日本文化だけを教えるものだという認識が未だ根強く多数を占めているのではないだろうか。

政治的な内容を日本語教育に持ち込むことに対する心理的な抵抗感も依然強いものがあるのではないだろうか。しかし，先に挙げた「民主的シティズンシップのための中核的能力と技能」とバーナード・クリックの「政治」の定義を見ればわかるように，私たちの日常生活における種々の調整作業はみな政治性を帯びている。よって政治性を排除した言語教育は成立し得ないと言ってよいし，もしそれが成立するならそれは教室という擬似空間の中だけに存在する予定調和の世界においてのみ存在する非現実的な幻想のようなものであろう。

では現実問題として，日本国内で展開される日本語教育は，政治性を保ちつつ，民主的シティズンシップ教育にいかなる貢献をすることができるのだろうか。そこで政治的な内容のテクストを使って民主的シティズンシップ教育を視野に入れた日本語教育が可能かどうか，教材としての潜在的可能性に焦点を当ててケーススタディを行った。

2. 課題と方法論

本稿では，新聞記事を批判的に読むという作業を通して，その可能性を探りたい。テクストを読む姿勢としては批判的談話研究（Critical Discourse Study，以下 CDS）を採用する。CDS とは，単なる談話分析の理論や手法ではなく学問的姿勢である。具体的には，社会の問題に目を向け，弱者側に立ち，談話の分析を通して，権力の意図と実践を明るみに出し，それと向き合う方法を考え，最終的には研究者自身も社会変革のために行動する姿勢を指す。テウン・A・ヴァン・デイク（2010: 134）は CDS について以下のように述べている。

> 一定のアプローチ等を指すのではなく，学問を行う上での一つの—批判的な—見解なのである。すなわち，いわば『姿勢を伴った』談話分析だと言える。その焦点は社会問題にあり，特に権力の濫用や支配の再生産および再生産における談話の役割にある。

CDS には，弁証法的関係のアプローチ・社会認知学的アプローチ・談話の歴史的アプローチ・デュースブルグ学派のアプローチなどいくつかの代表的な枠組みがあるが，本発表では，イェーガー（2010: 82-83）を中心に参照する。新聞の分析を例に，複数の談

話が絡み合った談話の束のようなものを全体的に分析する際の項目や着目点などをまとめていて参考になるからである 。

分析対象のテクストは宜野湾市長選をめぐる在京各社（読売・朝日・毎日・産経・東京）の新聞記事である 。それらの記事を選んだのは，沖縄というコミュニティーにとって生活に密着した問題であり，選挙関連ということで利害の異なる対立軸が存在し，バーナード・クリック（2011）の言う「争点」から出発するに適していると考えためである。ボイテルスバッハ・コンセンサスの「個々の生徒の利害関心の重視」という原則にも当てはまる。沖縄の基地問題は日米安全保障問題と密接に関わっており，沖縄県在住の人はもちろん，沖縄県以外の日本各地に住んでいる人にとっても，たとえ関心はなくとも，利害関係は存在するからである。在京新聞社を選んだのは地方紙とは対極に位置する新聞社の主張を見るためである。５紙から一定期間にわたりテクストを収集したのはボイテルスバッハ・コンセンサスの「論争のある問題は論争のあるものとして扱う」という原則を踏まえてのことであり，５紙を対等に扱うことで近藤（2015:13）のいう「中立性についての開放的な理解を体現」するためである 。

3. 全体的な分析

3.1. 記事の数について

分析対象とする記事は，読売新聞・朝日新聞・毎日新聞・産経新聞・東京新聞の５紙である。それぞれの Web サイトの新着記事欄を随時閲覧して収集した。収集期間は 2016 年１月１日から１月 24 日の投票締め切り時刻午後８時までである。その間に配信された新聞記事の総数は 56 本であった。内訳は産経新聞 19 本（約 34%），毎日新聞 14 本（25%），朝日新聞 11 本（約 20%），東京新聞 8 本（約 14%），読売新聞 4 本（約７%）であった。

記事の多寡だけで新聞社の姿勢を論じることはできないが，多くの記事を配信している新聞社は宜野湾市長選をなんらかの点で重要だと考えていたり読者の興味関心を引く話題であると考えていたりするとみなすこともできよう。逆に記事数が少ない新聞社はその重要性や興味関心の程度を相対的に低く見積もっていると考えることができる。ただし，記事数が多ければよいということではない。そこで次にどのような取り上げ方をされているのかについて見てみる。

3.2. 中心的か周辺的か

デイク（2010）は，談話を分析する際に，まず主題や話題に着目して分析してみることを勧めている。そこで宜野湾市長選という出来事が主題として中心的な位置づけを与えられているか，他に主題がありそれと関連する周辺的な話題として位置づけられているかを見出しや記事内容を手掛かりにして分析した。記事を分析したところ，４通りの

位置づけ方があることがわかった。以下に見出しを例に挙げる。まずその記事が宜野湾市長選を報道するために書かれていると判断できるものでこれを「中心的主題」とする。

⑴ 宜野湾市長選が告示…現職と新人が立候補
<http://www.yomiuri.co.jp/national/20160117-OYT1T50017.html>
(2016.1.17 配信), 読売新聞

「周辺的話題」は,（2）のように, 別の話題を報じている記事の中で宜野湾市長選が言及されているようなものである。ここでは「衆院予算委員会」が主な話題である。

⑵【衆院予算委員会】安倍首相、沖縄県宜野湾市長選で辺野古移設は左右されず
<http://www.sankei.com/politics/news/160112/plt1601120052-n1.html>
(2016.1.12 配信), 産経新聞

３番目の「関連暗示」は, 直接宜野湾市長選のことを取り上げてはいないが, 文脈や配信時期から考えて読者が容易に宜野湾市長選のことを類推することができると思われるものである。たとえば, 普天間飛行場の危険性や基地負担軽減について言及しているような内容の記事である。

⑶【主張】施政方針演説　眼前の危機もっと言及を
<http://www.sankei.com/column/news/160123/clm1601230004-n1.html>
(2016.1.23 配信), 産経新聞

最後の「関連なし」は, 文脈や他の類似する記事から考えて, 主題・周辺的話題・関連暗示といういずれかの位置づけを与えられてよいと思われるにもかかわらず見出しにも記事中にも一切関連が認められないものである。例は割愛する。

以上の観点から新聞社ごとの記事数と割合をまとめると表１になる。

表１　新聞社別にみる位置づけの特徴と記事数とその全体に占める割合

	中心的主題	周辺的話題	関連暗示	関連なし	合計
産経新聞	13（68%）	3（16%）	2（11%）	1（5%）	19
毎日新聞	9（64%）	3（21%）	3（21%）	0	14
朝日新聞	9（82%）	1（9%）	1（9%）	0	11
東京新聞	4（50%）	3（38%）	1（13%）	0	8
読売新聞	3（75%）	1（25%）	0	0	4

全体的には「中心的主題」として描かれている記事の方が他の位置づけの記事よりも多い。中心的主題の記事が全体に占める割合を見ると，産経新聞と毎日新聞においては中心的主題の記事が 3 分の 2 ほどであるのに対し，朝日新聞の場合は中心的主題が８割を超えている。東京新聞は中心的主題が５割である。読売新聞は記事が最も少なかったので判断が難しいが，朝日新聞と産経新聞・毎日新聞の中間に位置するように見える。記事の数が限定されているので確定的なことは言えないが，新聞社による描き方の違いがあるように思われる。

主題・話題に着目した分析を行って見えてきたことは，周辺的話題とされている記事においては当然であるが，中心的主題とされている記事でも，多くの視点が記事の中に混在しているということであった。また，その混在する視点の何に最も焦点が当たっているかという点でもいくつかの違いが見られた。それについて次節で確認をする。

3.3. どのような視点で，何に焦点を当てるか

記事の中に確認できた視点は，国政・国政選挙・政党・地方選挙・代理戦争・市民運動・辺野古，であった。見出しから読み取れる例を挙げる。見出しの前の［　］に視点を入れて記す。

⑷［国政］【安倍首相施政方針演説】普天間移設、「先送り許されず」負担軽減も強調
<http://www.sankei.com/politics/news/160122/plt1601220056-n1.html>
(2016.1.22 配信)，産経新聞

⑸［国政選挙］与党必死「地方の敗戦連鎖断つ」
<http://mainichi.jp/senkyo/articles/20160112/k00/00m/010/082000c>
(2016.1.12 配信)，毎日新聞

⑹［政党］自民・茂木選対委員長「勝利したい」　沖縄・宜野湾市長選
<http://www.sankei.com/politics/news/160112/plt1601120066-n1.html>
(2016.1.12 配信)，産経新聞

⑺［地方選挙］「反辺野古」「地域振興」分かれる有権者　宜野湾市長選
<http://digital.asahi.com/articles/ASJ1K4TMVJ1KTIPE00K.html>
(2016.1.18 配信)，朝日新聞

⑻［代理戦争］１７日告示　政府と知事の代理戦争の構図
<http://mainichi.jp/senkyo/articles/20160116/k00/00m/010/132000c>
(2016.1.16 配信)，毎日新聞

⑼［市民運動］辺野古阻止 大義で団結「オール沖縄会議」共同代表・呉屋守将氏に聞く

<http://www.tokyo-np.co.jp/article/politics/list/201601/CK2016011602000145.html>
(2016.1.16 配信)，東京新聞

(10)［辺野古］辺野古護岸工事を先送り、政府　宜野湾市長選への影響懸念
<http://www.tokyo-np.co.jp/s/article/2016010901001669.html>
(2016.1.9 配信)，東京新聞

視点のバリエーションと記事数を新聞社ごとにまとめると表２のようになる。

表２　新聞社別にみる視点のバリエーションと記事数と全体に占める割合

	国政	国政選挙	政党	地方選挙	代理戦争	市民運動	辺野古	合計
産経新聞	5 (26%)	2 (11%)	1 (5%)	9 (47%)	2 (11%)	0	0	19
毎日新聞	5 (36%)	1 (7%)	1 (7%)	6 (43%)	1 (7%)	0	0	14
朝日新聞	1 (9%)	1 (9%)	0	4 (36%)	5 (45%)	0	0	11
東京新聞	2 (25%)	0	0	2 (25%)	2 (25%)	1(13%)	1 (13%)	8
読売新聞	1 (25%)	0	0	3 (75%)	0	0	0	4

国政・国政選挙という視点をどの程度とるかとらないか，代理戦争という視点や市民運動・辺野古という視点をどの程度とるかとらないかという点に新聞社の姿勢の違いが現れているようである。また，国政・国政選挙という視点と代理戦争という視点は一種の相補分布をなしているようにも思われる。宜野湾市長選は地方選挙であるので，どの新聞も地方選挙としての報道が一定数あるが，それを境にして産経新聞と毎日新聞は国政・国政選挙・政党という視点での記事が中心であり，朝日新聞と東京新聞は代理戦争・市民運動・辺野古という視点を意図的に採用していると言えよう。相対的な特徴ではあるが，表２で言えば，中央に地方選挙が位置し，その左側の項目を視点としてとる記事が多い新聞と，その右側の項目を視点として積極的にとる新聞とがあると言える。

また見出しと記事とを総合的に分析し，特に何に焦点を当てているかを見ると，国政・政権・自民党・公明党・民主党・他選挙・両陣営・有権者・経済界・オール沖縄・形勢，という焦点が確認できた。新聞社ごとの記事数をまとめると表 3 になる。１つの記事に

２つ以上焦点が確認できた場合もあるので合計は記事数より多い場合もある。よって記事数に占める割合は割愛する。

表３　新聞社別にみる焦点のバリエーションと記事数

	国政	政権	自民党	公明党	民主党	他選挙	両陣営	有権者	経済界	オール沖縄	形勢
産経新聞	5	2	3	0	1	1	4	0	0	0	4
毎日新聞	5	3	1	1	1	0	2	0	0	0	1
朝日新聞	1	0	0	0	0	1	3	2	1	0	4
東京新聞	2	1	0	0	0	0	4	0	0	1	0
読売新聞	0	1	0	0	0	0	2	0	0	0	1

選挙戦の報道であることを考えると，候補者両陣営の動きに焦点が当たるのは当然であり，どの新聞にも見られる特徴である。しかしそれ以外を見ると，産経新聞・毎日新聞の２紙は同じような焦点の当て方をしているのに対し，朝日新聞･東京新聞の２紙は，産経新聞・毎日新聞とは異なる形で，同じような焦点の当て方をしているように思われる。すべての新聞が候補者両陣営の動きに焦点を当てていることは確認をしたが，それ以外の焦点として，産経新聞・毎日新聞は国政・政権・政党に焦点を当てている記事が一定数あるのに対し，朝日新聞･東京新聞ではそれらに焦点を当てた記事は少数である。一方，朝日新聞・東京新聞には，記事数こそ少ないものの，有権者・経済界・オール沖縄に焦点を当てた記事が存在する。これらは国政・政権・政党の対極にあるものと考えることもできよう。産経新聞・毎日新聞にはそれらに焦点を当てた記事は存在しなかった。表３で言えば「両陣営」を分水嶺のようにして，産経新聞・毎日新聞の２紙は相対的に左側の項目に焦点を当てているのに対し，朝日新聞・東京新聞は右側にも一定の焦点を当てているということである。この対称性は新聞社[5]の姿勢を反映していると考えてよいであろう。

[5] 記者・担当部署・整理部などを含んでのことである。

3.4. 全体的な考察

実際の記事では，宜野湾市長選という出来事は，3.2 節で見たように「中心的主題か周辺的話題か」という位置づけの違いを与えられ，さらに 3.3 節で見たように，どのような視点で，何に焦点を当てて描くかという違いも与えられることになる。つまり，３つの階層の組み合わせで多くのバリエーションが構成され，非常に多様な談話構成で種々の記事が配信されているわけである。たとえば，他の国政選挙の行方を占う重要な地方選挙の１つとして自民党がどう動いているかというような，国政選挙の視点から政党に焦点を当てている記事があった。また，地方選挙としての宜野湾市長選を民主党の対応に焦点を当てて描いたり経済界に焦点を当てて描いたり有権者の声に焦点を当てて描いたりしている記事もあれば，この選挙を政権と沖縄県との代理戦争という視点で捉え，候補者両陣営の動きや形勢に焦点を当てて描いている記事もあった。辺野古の問題に視点を置き，その中で政権に焦点を当てて描く中で周辺的な話題として宜野湾市長選が取り上げられるという記事もあった。そのバリエーションの多さと談話構造の複雑さゆえ，何が問題でどう論じられているのかを把握することが難しくなっている。

そしてさらに問題を複雑にしているのは，どの新聞社の記事にもさまざまなバリエーションがあり，一般的によく言われるように，ステレオタイプ的に「何々新聞はこういう記事」と考えることはできず，そのような理解は偏った判断になるおそれがあるということである。

しかし本稿の分析を通して，CDS の手法を用いてもつれた糸を解きほぐすように読んでいくと，当該記事が，何に焦点を当て，どういう視点で，何を論じているのか，ということが見えてくることが確かめられた。それは同時に，各新聞社に共通の姿勢と独自の姿勢とがあり，それらが見えてくる過程でもあった。つまり，複数の異なる新聞社が配信した複数の新聞記事を，共通の姿勢と着目点で横断的に分析することで，宜野湾市長選という出来事についてそれが論争のある問題であることを明確に示し，それによって，どちらか一方の立場や考え方に傾くことなく，その話題を論争のあるものとして扱うことが，開放的な中立性を保ったままで可能であったということである。

このように，主題・話題に着目した CDS はさほど難易度の高い分析ではないにもかかわらず，談話に取り込まれている視点や姿勢を可視化することができ，「民主的シティズンシップのための中核的能力と技能」の育成に有益である。特に Starkey（2002:16-17）が挙げている「認知能力」の中に含まれる批判的な思考力は，社会の課題を発見しそれを解決する作業で必要な基礎的な能力であり，民主的シティズンシップ教育にとってその獲得は重要な目標の１つとなるものである。その涵養に CDS は有益である。

4. 個別的な分析と考察

4.1. 争点外しについて

選挙戦当初から現職候補は普天間飛行場の移転については語るものの，移転と辺野古との関係については考えを明らかにせず「辺野古の争点外し」を行っていると言われてきた。しかし本稿で分析している記事には辺野古について明確に言及されているものが多かった。また現職側が辺野古移設を進める政府・与党の支援を受けていることも明確に報じられていた。１例を挙げる。

（11）同飛行場の名護市辺野古への移設を進める政府・与党の支援を受け、再選を目指す現職
<http://www.yomiuri.co.jp/election/local/20160117-OYT1T50057.html>
(2016.1.17 配信) 読売新聞

加えて，新人側が辺野古新設に明確に反対していることも報じられていた。つまり，現職候補者が「辺野古を争点から外している」が実質的には辺野古移設に賛成の立場であることは明らかであり，対する新人候補が反対の立場であることも明白であり，その対比から，「辺野古は争点になっていた」と言える。その上で取り上げたいのは，その争点外しを行っていたとされる現職候補の言動を新聞記事がどのように叙述したのかという点である。各新聞社の記事に用いられていた表現を整理すると表４のようになった。

表４　新聞社別にみる現職の「辺野古外し」に関わる叙述表現

新聞社	叙述に使われていた主な表現
産経新聞	辺野古移設への賛否は明確にしないものの 名護市辺野古への移設を否定しない 辺野古移設について具体的に言及せず 辺野古移設に触れず
毎日新聞	「辺野古」隠しも徹底する 辺野古には触れなかった 「辺野古」については具体的に言及していない 明言していない
朝日新聞	「辺野古」に言及しない姿勢で 移設先の是非には踏み込まず、「辺野古」は口にしなかった 「辺野古」に言及しない 県議時代、辺野古移設を容認していたが、４年前に市長となってからは辺野古への言及を一貫して避けてきた
東京新聞	辺野古新基地の是非に直接の言及は避けているが 辺野古移設について具体的に言及せず
読売新聞	該当する叙述なし

ここで2つのことを指摘したい。まず，読売新聞の「叙述なし」は意図あってのことだと思われるということである。同じ出陣式の状況を，以下の例のように，他の新聞社も記事にしている。それらを見ると「辺野古外し」について何らかの言及が行われている（下線筆者)。他紙が言及することができて，なぜ読売新聞だけは言及しなかったのだろうか。それは何らかの意図があると考えるのが自然であろう[6]。

(12) 出陣式で佐喜真氏は、「普天間飛行場のフェンスを取っ払うことが、我々の願いだ。みんなで一緒にやりましょう。普天間の固定化はＮＯ」と述べ、拳を突き上げた。
<http://www.yomiuri.co.jp/election/local/20160117-OYT1T50057.html>
(2016.1.17 配信) 読売新聞

(13) 辺野古移設に触れず、「普天間飛行場の固定化はノー。フェンスを取り払おう」と訴えた。
<http://www.sankei.com/politics/news/160117/plt1601170017-n1.html>
(2016.1.17 配信) 読売新聞

(14) 普天間飛行場の危険性除去と早期返還を訴える一方で、「辺野古」については具体的に言及していない。第一声で「普天間飛行場のフェンスを取っ払うことが我々の願いだ」と主張。振興策の推進も訴えた。
<http://mainichi.jp/senkyo/articles/20160118/k00/00m/010/045000c>
(2016.1.18 配信) 毎日新聞

(15)「(飛行場の）フェンスを取っ払うのが市民の願い」だと訴えつつ、辺野古に言及しなかった。
<http://digital.asahi.com/articles/ASJ1P3SLBJ1PTPOB001.html>
(2016.1.22 配信) 朝日新聞

もう１点は，産経新聞に見られた「賛否は明確にしない」・「移設を否定しない」という表現である。他紙は主に「言及しない」という意味の表現を採用している。産経新聞もそのような表現も見受けられるが，それらと「賛否は明確にしない」・「移設を否定しない」とは明らかな違いがある。「賛否以外は言及していたり移設を肯定していたりする」という含意を，「言及しない」よりも，より強く読み手に誘発させるからである。これは一見すると，辺野古を争点から外したい現職側にとって裏目に出るおそれがある。含意

[6] 書く必要がない・言及したくない・紙幅の都合など理由はいろいろ考えられ，それをテクストから確かめる術はないが，結果的であったにせよ，意図的な非選択であったことにはかわりない。最も「争点隠し」の実態に近いと言えよう。

とはいえ争点化につながるからである。しかし，職業として文章を書いている記者や新聞社がそのおそれに気付かないとは考え難い。したがって，この表現の選択は意図的であったと考えるべきであろう。そこから推察できる談話に隠された意図は,「現職は辺野古移設に賛成である」ということを世論に働きかけるというものである。そしてそれが産経新聞という辺野古移設推進の立場を鮮明にしている在京紙によって実践され[7], 単純な人口比から見てもその読者の多くが沖縄県外在住者であることを考えると[8], 日本全体の世論形成を意図していると考えることができよう。そこには一地方選挙を国政・国政選挙の問題として捉える姿勢に通じるものがある。誰が誰に何を発信しているのかを批判的に考えることで見えてくるものがあるということである。

4.2. 代理戦争について.

辺野古をめぐる政府・与党と沖縄県との対立は複数の訴訟に発展した。その関係がそのまま宜野湾市長選に持ち込まれたのは事実である。政府・与党が現職候補を支援し，対する新人候補を沖縄県知事が支援したからである。したがって今回の選挙を「代理戦争」や「代理選挙」と呼ぶことそれ自体は間違ってはいない。しかし多くの記事の中では，それを直接的に表現するよりも，背景説明や候補者の紹介などを行う際に事実関係を記述することでそのような代理関係を表現していた。たとえば, 次のような例である。

（16）佐喜真氏は自民、公明両党の推薦を受け、志村氏は翁長氏を中心にした保革共闘の移設反対派に擁立された。
<http://www.sankei.com/politics/news/160111/plt1601110042-n1.html>
(2016.1.11 配信)　産経新聞

（17）宜野湾市長選１７日告示　政権対沖縄県の構図、一騎打ち
<http://digital.asahi.com/articles/ASJ1J5JVLJ1JTPOB003.html>
(2016.1.17 配信)　朝日新聞

「代理戦争」や「代理選挙」であることがすでに認識されている状態で，あえて明示的に「代理戦争」や「代理選挙」と叙述することは，読者にその字義的意味以上の付随的意味や含意を推論するきっかけを提供することになる。

---

[7] たとえば，宜野湾市長選後の社説では明確に辺野古移設を進めよと主張している。
産経新聞「宜野湾市長再選　基地移設を着実に進めよ」
<http://www.sankei.com/column/news/160125/clm1601250002-n1.html>(2016.1.25 配信)

[8] 2016 年 1 月 1 日の推計人口は 1,432,386 人。沖縄県 HP「推計人口」
<http://www.pref.okinawa.jp/toukeika/estimates/estimates_suikei.html> (2016.2.18 閲覧)

「代理戦争」を意味する表現が見出しや記事中に何度も現れることで，読者の認知環境にどのような変化が起こるであろうか。筆者は「報道」から「娯楽（エンターテイメント，またはショー)」へという変化が生じると考える。選挙報道や政治報道というジャンルに娯楽記事という別ジャンルのテクストが流れ込み，その結果，記事の焦点が，有権者の声や候補者の提唱する政策といった本来の選挙報道が取り上げるべき本質的なものから，勝ち負けなどの表面的・皮相的なものに移行することが起こる。「メディア（発信）–テクスト（表象）–読者（解釈)」という３者で構成されている１つのテクストを中心とした社会に一種の揺らぎが生じる。3.3 節の表 3 で確認したように，筆者が収集した記事では有権者や地域社会の声に焦点を当てた報道が少なかった。これは，その揺らぎのメディア側の実態を示していると考えられる。この揺らぎは有権者にとっても決してよい影響を与えるものではない。次の例は記事からの抜粋である。長文のため引用は割愛せざるを得ないが，抜粋部分に続けて有権者の否定的な感想が紹介されている。

（18）有権者の間には国政の争いが持ち込まれることへの戸惑いも広がる。
<http://digital.asahi.com/articles/ASJ1B4WFGJ1BTPOB003.html>
（2016.1.16 配信）朝日新聞

「代理戦争」や「代理選挙」という惹句の多用は読者へのアピールという点では効果が期待できるが，その一方で，選挙報道の焦点を具体的な政策から候補者間の勝負へとすり替えてしまう危険もある。そのすり替えでなによりも影響を受けるのは有権者であり国民である。本質を見誤らない批判的な目が必要であろう。

4.3. 誘導について

4.2 節で「すり替え」という表現を用いて考察を行ったが，記事の中には語句や表現を意図的に選択することで人々の解釈を誘導していこうとする実践が見られた[9]。例を挙げて確認する。

（19）茂木敏充選対委員長は、同県名護市辺野古への普天間移設に反対する市民がいることを念頭に「普天間飛行場については『返還』という言葉を使い、『移設』は使わないように」と呼び掛けた。
<http://mainichi.jp/senkyo/articles/20160108/k00/00m/010/074000c>
(2016.1.7 配信)　毎日新聞

[9] ここで言う「誘導」とは「一定の解釈に導くこと」であり，それ自体が良いとか悪いとかいった評価を伴って使用していない点に注意されたい。

「返還」という語を使えば「(土地が) 戻ってくる→宜野湾市民にとってプラス」という解釈を想起させることができるが，「移設」という語を使えば「(基地が) 別のところに行く→別のところの人にとってマイナス」という解釈につながりかねない。そこで語の選択を意図的に行って誘導をしようと試みているわけである。このように私たちは語句１つでも容易に誘導される面がある。そこを利用して，自分と対立する側を否定的な語句や表現で叙述するという古典的な方法もよく使われる。それらの例を記事から抜粋して引用する（下線筆者)。下線を付した部分は皆否定的な印象を喚起させるもので，本稿の言う誘導の機能を持つと言える[10]。

(20) 翁長氏は公務を二の次にしてて こ入れを図るなど
翁長氏はなりふり構っていられないようで
<http://www.sankei.com/politics/news/160111/plt1601110042-n1.html>
(2016.1.11 配信) 産経新聞

(21) 産経新聞の取材では、県内の退職教職員でつくる「中頭（なかがみ）退職教職員会」(約７００人）が志村氏支援のため、昨年末までに会員から任意でカンパを集めていたことが判明。カンパを呼びかける文書では「権力をむき出し、あらゆる手を使って襲いかかる安倍政権に鉄槌（てっつい）を下す」として、対決姿勢を鮮明にしている。
<http://www.sankei.com/politics/news/160116/plt1601160009-n1.html>
(2016.1.16 配信) 産経新聞

次の例は，現職候補側が新人候補側「有権者誘導」を警戒しているという記事である。そのような記事を配信することが新人候補側に否定的な印象を与えることで読者を誘導していることになる。さらに興味深い例である。

(22) 佐喜真氏陣営は選挙戦終盤を前に、志村氏陣営の世論操作を警戒する。選対幹部は「翁長氏周辺が地元メディアに志村氏優位と報じさせ、勝ち馬は志村氏だと有権者を誘導するのではないか」と予測し、支持層が動揺しないよう対策を講じる構えだ。
<http://www.sankei.com/politics/news/160117/plt1601170022-n1.html>
(2016.1.17 配信) 産経新聞

[10] 対立する相手を否定的に叙述することとともによく観察されるのが自分を肯定的に叙述する行動である。今回収集した記事の中にも観察されるが，他者への攻撃性という点においてより影響の大きい「相手を否定的に叙述する」ものだけを取り上げる。

さらに投票日前日には新人候補を選挙違反で告発したという報道もあった。

(23) 宜野湾市長選あす投開票　過熱する集票活動　公選法違反で新人告発
<http://www.sankei.com/politics/news/160123/plt1601230009-n1.html>
(2016.1.23 配信) 産経新聞

ここで例に挙げた談話は全て産経新聞の記事である。他社の記事にはこのような否定的な印象を付与して読者を誘導するような強い語句や表現が観察できなかった。(23) に挙げた選挙違反告発も，筆者が収集した限りでは，他の新聞では確認できなかった。今回の談話資料に関して言えば，この種の誘導は産経新聞社に顕著に見られる姿勢であった。繰り返しになるが，ここに挙げた例は産経新聞の中では一部に過ぎない。同社の報道の多くは取り立てて問題にするほど誘導性が強いわけではない。しかし，それは別の見方をすれば，注意を払わなければならないことでもある。なぜなら，それほど問題のない談話群の中に誘導の機能を持つ談話が自然な形で埋め込まれているからである。そのような記事を読む私たちは知らず知らずのうちに誘導されることになりかねない。客観的な事実を叙述する際であっても，語句の選択によって主観的な叙述となることを避けられず，もはやその客観性は維持できないということを知った上で，批判的な読みを行う必要があろう。

4.4. 選挙結果の利用について

3 節の全体的な考察で指摘したように，宜野湾市長選は単なる地方選挙ではなく，国政・国政選挙・政党などと密接に関連するものとして位置づけられていた。なによりも普天間飛行場を抱える宜野湾市の市長選は，たとえ現職候補が辺野古を争点から外しても，国政との関連を否定することはできない。だからこそ，与野党や有名政治家が両候補を支持し応援したわけである。一部ではあるが例に挙げたように，その様子は繰り返し新聞記事となって報道された。

しかしその一方で，時期を同じくして「宜野湾市長選の結果と普天間飛行場の問題は別である」や「安全保障に関わることは国全体で決めることで、一地域の選挙で決定するものではない」といった首相の言説も報道されていた。これは明らかに政権や与党の談話実践と矛盾するものである。どう説明をすればいいのであろうか。

(24)【衆院予算委員会】安倍首相、沖縄県宜野湾市長選で辺野古移設は左右されず
<http://www.sankei.com/politics/news/160112/plt1601120052-n1.html>
(2016.1.12 配信) 産経新聞

(25) 首相、沖縄の選挙「影響せず」　辺野古移設

<http://mainichi.jp/articles/20160112/k00/00e/010/160000c>
(2016.1.12 配信) 毎日新聞

(26) 首相、宜野湾市長選は影響せず　普天間の移設推進
<http://www.tokyo-np.co.jp/s/article/2016011201001571.html>
(2016.1.12 配信) 東京新聞

例に挙げたような内容の首相の発言は2016年1月12日前後の記事にのみ確認されるもので，その後は記事の中には登場しない。この時期はまだ宜野湾市長選の告示前である[11]。そこから考えられることは，首相が，現職候補が負けて辺野古新基地反対を唱える新人候補が勝った時のことを不安に思い，予防線を張ったのではないかという推測である。つまり，普天間・辺野古問題と宜野湾市長選との切り離しを意図したと考えられる。それまでの沖縄を舞台にした選挙で政権・与党側が負け続けていたことを考えるとその危機感は相当なものがあったであろう。そのことは次の記事からも確かめられる。

(27) 自民"背水の陣"　宜野湾市長選に挙党態勢　連敗ドミノ断ち切れるか
<http://www.sankei.com/politics/news/160107/plt1601070051-n1.html>
(2016.1.8 配信) 産経新聞

しかし不思議なことに，首相は1月18日には「安全保障政策にかかわる重要な選挙」という発言を行っている。12日の発言のように，普天間・辺野古問題と宜野湾市長選とを切り離したのであれば，「安全保障政策にかかわる」ことにはならないはずである。どういうことであろうか。

(28) 安倍晋三首相（自民党総裁）は１８日の党役員会で、沖縄県の米軍普天間飛行場を抱える宜野湾市長選（２４日投開票）について「安全保障政策にかかわる重要な選挙なので、よろしく応援していただきたい」と述べた。
<http://mainichi.jp/senkyo/articles/20160119/k00/00m/010/085000c>
(2016.1.18 配信) 毎日新聞

推測するに，政権側は1月18日の前に現職側が優勢であるという情報を得ていたのではないだろうか。実は新聞でも1月17日に現職側がやや優勢という記事が配信されていた。政権側は，このような情報を得て，現職側当選という結果になる場合を想定し，「民意は辺野古移転である」という論理で安全保障政策をこれまで以上に推進する方針

[11] 告示は2016年1月17日であった。

に転換したのではないだろうか。

(29) 基地負担軽減の実績、佐喜真氏やや優位か？　翁長氏側の世論誘導警戒　宜野湾市長選告示
<http://www.sankei.com/politics/news/160117/plt1601170022-n1.html>
(2016.1.17 配信) 産経新聞

これらの考察から見えてくるのは，負けても勝ってもその結果を自らの政権運営に都合の良いように利用していこうという意図である。しかし政治や政治家というものを考えれば，そのような意図は否定されるものではない。大切なことは，有権者や市民が，本稿の行ったような批判的な読みを通して，表面的な読解からは読み取りにくい意図を推察することであり，その推察を踏まえて自分で判断を下し行動することである。

5. まとめと今後の課題

本稿の課題は，政治的な内容のテクストを使って民主的シティズンシップ教育を視野に入れた日本語教育が可能かどうか，教材としての潜在的可能性に焦点を当ててケーススタディを行うことであった。

CDS の実践を通して，字義的な表面的意味を理解するだけでは見えてこないさまざな特徴を明らかにすることができた。また，複数の新聞記事を縦断的・横断的に分析することによって，複雑に絡み合った談話の束をときほぐして，当事者の姿勢・主題・話題・立場・視点・焦点・意図といったものを取り出す，その本質を見えやすくすることもできた。これらを教室活動として行えば，批判的な読解力・批判的な思考力などが育成されるであろう。この批判的なリテラシーは，「民主的シティズンシップのための中核的能力と技能」に不可欠であるとされていた。特に「認知能力」の中に含まれる批判的な思考力は，社会の課題を発見し，それを解決する作業で必要な基礎的な能力であり，民主的シティズンシップ教育にとってその獲得は重要な目標となるものの１つである。またこの「認知能力」は，他の「民主的シティズンシップのための中核的能力と技能」，すなわち，他者の考えを受け入れていく「情動的能力と価値の選択」につながり，さらには「行動力，社会的能力」へと展開していくものである。その涵養に CDS は有益である。

政治的なテクストを使用しても中立性が担保できることも確認できた。CDS は当該テクスト内はもちろんのこと，他のテクストやコンテクストなども積極的に参照し，さまざまな根拠を積み重ねて分析と考察を行う。そのため，感情に任せた批判ではなく根拠に基づいた論理的な批判が可能である。それは裏返せば，論理的な反論も可能であることを意味する。したがって，ボイテルスバッハ・コンセンサスの最初の原則「圧倒の禁止」を遵守することができる。２番目の原則「論争のあるものは論争のあるものとして扱う」についても，多様なテクストを参照したり比較したりすることで，視点や立場や

考え方の違うものを寛容に受け止めて考察することが可能であり，決して偏向しない授業が可能であると考えられる。3 番目の「個々の生徒の利害関心の重視」についても学ぶ人のニーズを把握して素材の選択を行えば充分に守ることができる。

本稿が実践した読みのケーススタディは，留学生にとっても日本人学生にとっても自分の住む社会の政治やそれを報じるメディアを，批判的に見つめる契機となろう。両者が共習する授業であればお互いの読みを共有し考え議論することで，さらなる相乗効果が見込める。それは「他者と共に生きること」を目指すために必要とな調整能力，つまり政治能力に発展する。以上から，CDS の視点を取り入れた語学授業は民主的シティズンシップ教育に貢献できると考えられる。２節で CDS には複数の枠組みが提唱されていることを述べたが，幸いなことに，そのいくつかは着目の観点が整理されており初学者でも模倣することから分析を始めることができる。日本語教育に積極的に取り入れることを提案したい。筆者自身にとっても日本語教育の授業で CDS を取り入れていくことが今後の課題である。

付記：本稿は沖縄県日本語教育研究会 第 13 回大会（2016.2.27 於 琉球大学）での口頭発表を基に加筆修正を加えたものであり，科学研究費補助金事業（学術研究助成基金助成金）挑戦的萌芽研究 課題番号:16K13218 代表者:名嶋義直, の研究成果の一部である。

参考文献

(1) 近藤孝弘（2009）「ドイツにおける若者の政治教育」,『学術の動向』14-10，公益財団法人日本学術協力財団. pp.10-21.
<https://www.jstage.jst.go.jp/browse/tits/14/10/_contents/-char/ja/> (2016.2.16 参照)

(2) 近藤孝弘（2015）「ドイツの政治教育における中立性の考え方」,『考える主権者をめざす情報誌　Voters』26，公益財団法人 明るい選挙推進協会. pp.12-13.
<http://www.akaruisenkyo.or.jp/wp/wp-content/uploads/2015/05/26%E5%8F%B7.pdf>
(2016.2.16 参照)

(3) ジークフリート・イェーガー（2010）「談話と知―批判的談話分析および装置分析の理論的，方法論的側面」ルート・ヴォダック，ミヒャエル・マイヤー（編著），野呂香代子（監訳）（2010）『批判的談話分析入門―クリティカル・ディスコース・アナリシスの方法』第 3 章，三元社，pp.51-91

(4) テウン・A・ヴァン・デイク（2010）「学際的な CDA―多様性を求めて」ルート・ヴォダック，ミヒャエル・マイヤー（編著），野呂香代子（監訳）（2010）『批判

的談話分析入門―クリティカル・ディスコース・アナリシスの方法』第 5 章, 三元社, pp.133-165.

(5) 名嶋義直・野呂香代子・三輪聖（2015）「パネルセッション　これからの日本語教育は何を目指すか― 民主的シティズンシップ教育の実践 ―」,『2015 年度 日本語教育学会秋季大会　予稿集』, pp.37-48. 於　沖縄国際大学, 2015 年 10 月 10 日発表.

(6) 西山教行・細川英雄・大木充（編）（2015）『異文化間教育とは何か　グローバル人材育成のために』, くろしお出版.

(7) 野呂香代子（2014）「批判的談話分析」渡辺学・山下仁（編）『講座ドイツ言語学第 3 巻』第 7 章, ひつじ書房, pp.133-160.

(8) 野呂香代子（2015）「「環境・エネルギー・原子力・放射線教育」から見えてくるもの」名嶋義直・神田靖子（編）『3.11 原発事故後の公共メディアの言説を考える』第 2 章, ひつじ書房, pp.53-100.

(9) バーナード・クリック（著）, 関口正司（監訳）（2011）『シティズンシップ教育論　政治哲学と市民』, 法政大学出版会.

(10) 細川英雄・西山教行（編）（2010）『複言語・複文化主義とは何か』, くろしお出版.

(11) 福島青史（2011）「『共に生きる』社会のための言語教育　欧州評議会の活動を例として」,『リテラシーズ』8, くろしお出版. pp.1-9. <http://literacies.9640.jp/vol08.html> (2016.1.9 参照)

(12) マイケル・バイラム（著）, 細川英雄（監修）, 山田悦子・古村由美子（訳）（2015）『相互文化能力を育む外国語教育–グローバル時代の市民形成をめざして』, 大修館書店.

(13) Starkey, Hugh (2002) “Democratic Citizenship, Language Diversity and Human Rights: Guide for the development of Language Education Policies in Europe, From Linguistic Diversity to Plurilingual Education, Reference Study”. Language Policy Division, Council of Europe: Strasbourg. <https://www.coe.int/t/dg4/linguistic/Source/StarkeyEN.pdf> (2016.12.29 リンク確認)

(13) Yahoo!ニュース「『当たり前を疑う』ドイツの政治教育の現場」<http://news.yahoo.co.jp/feature/77>（2015.12.7 配信, 2016.12.29 リンク確認）

（琉球大学国際教育センター留学生ユニット）

日本語教育から民主的シティズンシップ教育へ
―批判的談話研究の実践を通して―（名嶋）

From Japanese Language Teaching to Education for Democratic Citizenship
- Through the Practice of Critical Discourse Study-

NAJIMA Yoshinao

Keywords: language education, politics, neutrality, education for democratic citizenship, critical discourse study

Abstract

How can Japanese language teaching contribute to “education for democratic citizenship,” which is aimed at the growth of “a person living with others”? This paper seeks to answer this research question and examines a case study. Analyzing newspaper articles on a social topic as Critical Discourse Study (CDS), this paper was able to reveal characteristics that are not apparent in a superficial reading; it was also able to keep neutrality. Critical literacy will grow if a teacher performs CDS as classroom activity. In classes where foreign students and Japanese students learn together, it will be possible to share each other's readings and create synergy by thinking and arguing together. It will increase the ability of negotiation and the political ability necessary for “living with others.” Activities adopting the viewpoint of CDS can contribute to “education for democratic citizenship” and they should be utilized for Japanese language education.